◎新潟県選挙管理委員会告示第22号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第１項第３号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、見附市選挙管理委員会から、次のとおり指定の取消しがあった旨の報告があった。

平成26年８月29日

新潟県選挙管理委員会

委員長　　長津　光三郎

指定を取り消した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定取消年月日
中央保育園	見附市本町一丁目2096番４	遊戯室	169.00	平成26年４月１日
庄川保育園	見附市細越二丁目127番	遊戯室	72.00	